



流しびなの継承に取り組む「ときわ会」のご紹介



早春の用瀬町では、流しびなの製作が佳境を迎えています。流しびなの製作を担う「ときわ流しびなの会」(以下、ときわ会)では、稲刈りが終わる10月ごろから行事当日までのおよそ半年間をかけて、流しびなを作り上げます。製作作業は一つひとつ手作業で丁寧に仕立てられます。



ときわ会は、昭和38年に前身の会が発足して以来、もちがせの流しびなの伝統文化の継承に取り組んできました。現在の会員は7人。平均年齢は80歳を超え、活動の継続が課題となっていますが、「自分の代で途絶えさせるわけにはいかない」との思いで、日々製作を続けています。



また、伝統文化の普及にも取り組んでいます。昭和55年から続く地元・用瀬小学校でのさんだわら製作の指導は、地域の子もたちが伝統文化に親しむ大切な機会となっています。

今年1月にも、ときわ会会員の指導のもと、用瀬小学校4・5年生が行事当日に全校児童が千代川に流すさんだわらを製作しました。次世代を担う子どもたちの真剣な姿は、ときわ会の会員にとって大きな励みとなっています。



流しびなを流す人やそのご家族が、健康で幸せに過ごせるよう願いを込めるとともに、用瀬の伝統がこれからも続いていくよう、心を込めて作り続けていきます。

また、行事当日には、用瀬町2区公民館で「流しびなづくり体験」を開催します。4月19日にはぜひ用瀬町にお越しいただき、もちがせの流しびなを体験してください。みなさんのお越しをお待ちしています。



ときわ会会長  
はせがわ まさとし  
長谷川 正敏 さん

もちがせ流しびな行事 <開催内容>  
4月19日(日)



**ひな流し体験** 11:00~14:00

誰でも自由に流すことができます。



**幼子のひな流し** 14:15~14:45

着飾った幼子たちがひな流しをします。

**まちなかのひな飾り公開** 10:00~16:00

町内の家庭でひな飾りを公開しています。歩きながら楽しめます。

**流しびなづくり体験** 10:00~15:00

用瀬町2区公民館で流しびなづくり体験を行っています。先着40人、体験料500円。

**茶席** 10:00~16:00

観光物産センター庭園と町内奥本邸に設けています(有料)。お気軽にお立ち寄りください。



**朗読会「第22回雛がたり」** 10:30~11:45

ひなまつりにまつわるエッセイなどの朗読会です。

■場所：流しびなの館・ふれあいホール

**祈祷神事** 13:30~13:45

流しびなの館対岸の千代河原で祈祷神事を行います。祈祷護符(お札)は案内所にあります。当日の受け付けも可能です。

**ひなのお焚きあげ** 15:00~16:00

祈祷神事の斎場の隣で、古いひな人形に感謝やおはらい、お清めの気持ちを込めて「お焚きあげ」を行います。



**お土産・物産販売**

物産販売特設テント村、観光物産センターで、流しびな・郷土特産品などを販売しています。ぜひご利用ください。